

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 4 月 18 日現在

機関番号：20104

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381266

研究課題名(和文) 21世紀の学校運動部活動の在り方に関する探求

研究課題名(英文) Search about the State of the 21st Century School Athletic Activity

研究代表者

関 朋昭 (SEKI, Tomoaki)

名寄市立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：20321367

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：日本の運動部活動(もしくは部活動、部活、学校スポーツ)は、世界的にみて珍しいシステムである。20世紀まで、部活動は色々な問題を孕みながらも、学校教育に貢献してきた。しかし、21世紀となった今日、部活動の役割を大きく見直す時期にきている。運動部活動の1番の問題は、勝利至上主義とどのように向き合っていくかである。

本研究は、スポーツにおいて勝利至上主義は批判されるものではないことを明らかにした。むしろ問題は、運動部活動の設計である。いくつかの事例を引きながら、運動部活動が進むべき途を提言した。

研究成果の概要(英文)： Japanese school athletic activity (or, club activities, extracurricular activity and school sport) see worldwide, and are an unusual system. Though school athletic activity contain various problems until the 20th century, I have contributed to a school education. But it's worn in today which was the 21st century and the time to reconsider the role of the school athletic activity. The problem by which school athletic activity are most is how it's being confronted with a victory supreme principle.

This research made it clear that a victory supreme principle can't be criticized in a sport. In fact, a problem is a design of school athletic activity. It was possible to propose the route where future's school athletic activity should be developed while studying several cases.

研究分野：経営学、教育学

キーワード：運動部活動 部活動 学校スポーツ 勝利至上主義 知識基盤社会 21世紀 体育 学校教育

1. 研究開始当初の背景

(1) 近代スポーツはイギリスの産業革命後に誕生したのち、アメリカをはじめ多くの国々へと渡ったが、一片の文化がほとんど原型を変化させることなく、ひとつの国(イギリス)から別の国(世界)へと移動していったことは大変稀有なことである。日本も例外ではない。「スポーツ」が輸入されたのは文明開化の明治時代であるが、余暇時間が豊富な学生たちによって広められ、特に学生野球が爆発的な人気を博し、「スポーツをするのは学生」という意識が広まっていった。

(2) このように欧米から移入されたスポーツという要素は、学校間、企業間で加速度的に伝播していった。しかし、欧米の価値、感情、観念など文化的な要素までもが移入できるわけでも、受容できるわけでもない。日本では、古代ギリシャもしくはヨーロッパで教化されたスポーツの観念(エトス)を普遍的なディフィニションと捉えている場合が多い。

2. 研究の目的

人間の自由な生活活動や精神活動ということから、スポーツや学問を文明的な要素として捉えてみた場合、要素を問題とするよりは要素間の体系の方が問題といえる。文明の要素をどのように組み合わせ、プログラミングするのかという点にアイデンティティのかなりの部分が存在する。つまり欧米のスポーツという文明要素を抽出し、それを日本の文明の中に投げ入れても「全く」機能しない。なぜならば、教育制度、家庭環境、社会福祉制度などがあまりに違いすぎるからである。今日では、競争原理と公正原理の間(はざま)の中、社会が急激に変化しはじめ、それまで確立されていたはずのアイデンティティは崩壊し、自己を再定義しなおし、新たな自己を構築しなくてはならなくなった時期といえる。

3. 研究の方法

本研究のアイデンティティは、スポーツを単なる歴史的な要素として処理することではなく、むしろスポーツを人間の生活活動、精神活動(文化)の一つとして捉えなおし、ある一定地域の生活圏(文明)という外殻から通観しようとするものである。そうした作業を通じ、日本、日本人にとってのスポーツというものが、これまでの生活の中でどのような役割や意味をもっていたのか、日本人の「生活経営(life management)」を浮き彫りにする試みともいえる。特に、本論文では、比較制度分析(Comparative Institutional Analysis)の立場から、日本と諸外国で、文明要素となるスポーツ、学校、教育がどのような組み合わせによって制度化されているのかを相対的な視点より考察する。

4. 研究成果

(1) 文明要素としてのスポーツ

歴史的な時間軸と国別に語る方法を「通時性(diachronism)」といい、異国・異時代でありながら共通項があることを明らかにする方法を「共時性(synchronism)」と呼んでいる。以下、文明要素のスポーツを「通時性」と「共時性」の観点からみていく。

スポーツ倫理は、「エトスのルール化が可能であるとしても、エトスのルールに対する根源性という序列をひっくり返すことはできない」という。つまりスポーツのエトスは、野球などの得点を競う競技であれば「相手よりも多く得点した方が勝ち」、陸上や競泳であれば「相手よりも速くゴールした方が勝ち」、格闘技であれば「相手をノックアウトした方が勝ち」という大原則のことである。それではスポーツはエトスだけを明確にすればよいのかといえばそうではない。その実現にはルールが不可欠である。なぜならばルールのないスポーツは存在し得ないからである。

スポーツを通時的にみても共時的にみても、審判員を組織化する管理運営組織が重要な機能を所与としていることが理解できる。審判員の組織化以外にも、競技を構成する諸要素となる「ルール改正」、「選手(チーム)資格」、「組み合わせ(レギュレーション)」、「用具規格」、「競技場の運営管理」など、競技の運営に関連するすべての事柄と関係者たちを統括する組織が存在しているのが今日のスポーツシステムである。しかし、古代ギリシャの例を引くまでもなく、いつの時代も統括組織のルール適用と競技者およびコーチたちとの闘ぎ合いは、「勝利」という文脈の中で対立する。つまり、「勝利」と「ルール」の結合体を制御(マネジメント)することはできるが、随伴する諸要素(市場、経済、社会思想など)が組み合わせることで制度設計がさらに難しくなるといえる。

(2) 日本への体育・スポーツの移入

1867年、徳川幕府が政権返上し、翌年には明治と改元され、日本は四民平等の近代国家へ進むことになった。それまでの封建制度と閉鎖性を壊すためには、経済、政治、教育を全国的に統一する必要があり、そのため欧米の文明要素が参考にされた。しかし、数百年にもおよぶ儒仏思想によって教育されてきた日本人が、欧米の価値、観念、思想をどのように受容するかは大きな問題であった。

体育史の研究によれば、1873年、ダレット・モルレー(1830-1905、アメリカ人)は、当時の文部大輔(現在の文部大臣)である田中不磨へ、「智・徳・体兼備の人をもって教育の目標」を提言したと述べた。羽田(1990)によれば、モルレーの教育論は、コメニウス、ルソー、ペスタロッチの教育思想の系譜に連なる、という。また、当時は、ハーバード・スペンサー(1820-1903、イギリス人)の教育論、「知育論・徳育論・体育論」

の影響も強く受けていた。これらの教育思想は、福沢諭吉の「学問のすすめ」の中でも取り上げられ、その当時の教育の基本として「知育（智育）徳育、体育」の三育が確固たる日本の教育思想の骨子として形成されていったのである。

しかし、三育が三位一体として展開されていくわけではなく、知識が重視され「知育」偏重の教育に陥り、青年子弟の体力、気力の減縮が次第に問題視されてくるようになる。それを解消すべく、1872年、東京外語大学内に文部省所轄の「体育伝習所」が創られた。後の東京高等師範学校である。「体育伝習所」の目的は、「1. 日本に適した体育法の研究」、「2. 優秀な教師の養成」である。すなわち、トレーニング法の開発、体操普及者の教師の育成である。

（3）スポーツと社会的課題の関係

ヘレニズム前期では、人為（nomos：ノモス）が創造した社会（慣習、法律など）に不変的な自然法則（physis：ピュシス）が存在するとは考えられていなかった。つまり、人が造った社会なのであるから、完全に不変な社会などは存在せず、社会とは常に不完全で不安定であるとみられていた。しかし、プラトンやソクラテスはノモスの世界にもピュシスは存在すると説いた。さらに、プラトンの弟子であるアリストテレスは、すべての目的は善を目指し、最高善（common good）とは「幸福」である、と説いた。

社会的な制度や組織は、幸福のために機能することが不変的な前提として存在する。しかし、社会の幸福のために存在する制度や組織が、逆に幸福の足枷となることがある。それが社会的課題と考えられる。すなわち、幸福（目的）のための制度・組織（手段）だったものが、ひとたび創り上げられたことによって、その制度や組織の維持存続自体が合目的性へと転位するのである。例えば企業は、社会の幸福（例えば生活水準の向上）のために組織されたものであるが、翻って経済格差、リストラ、環境破壊などの社会的課題を生む。またスポーツも、社会の幸福のために創造されてきたものであるが、その一方で、様々な社会的課題も同時に生んでしまう。つまり、文明要素は社会全体を幸福にするためのものであるが、その組み合わせや制度設計によっては面倒なことが持ち上がってこくる。まとめると、社会的課題とは、実は社会を良くしよう（幸福）とした働き掛けの下に生起する厄介なものといえるであろう。

（4）日本の学校スポーツのマネジメント

中学校、高等学校の学校生活は3年間といわれる。しかし、学校スポーツに限れば、公立学校の多くの生徒たちを中心に、一般的な学校では約2年間、強豪校では約2.5年の場合が多い。そして、夏季種目と冬季種目では事情が異なることを理解しておくことは重

要である。特に、夏季種目は「日本一」を決めるために、5月から8月までの長期間の開催期間が、どうしても必要となってしまう。そのため、早々と予選敗退した多くの生徒たちは5、6月に学校スポーツを終え、進学を控えた受験の準備と称し、春先の地区予選で「引退」する（もしくは引退を選択できる）仕組みになっている。スポーツを楽しむ諸外国からみれば、非常に奇異に感じるであろうが、日本スポーツの特徴でもあり、面白さなのかもしれない。しかし、子どもの生涯スポーツという視点からみれば大きな課題である。

（5）部活動における勝利至上主義

個人種目であれ団体種目であれ、スポーツは集団（組織）として活動していかなければ機能せず、規律や統制は不可欠である。日本の学校スポーツは共同生活、擬似家族制によって形成されてきた。家族への「躰」のために体罰を駆使することを是認していた時代、それは「第1の時代」と「第2の時代」あたりである。仮に、この時代に「躰」と称した体罰・懲戒を受けた経験によって勝利を獲得したのであれば、それを繰り返す可能性が高いため「体罰は体罰を生む」、「懲戒は懲戒を生む」ということになる。つまり「第1の時代」、「第2の時代」で生徒だったものが、「第3の時代」、「第4の時代」に教員となって経験を伝えるのである。しかしその時代で通用していた慣習が、次の時代では通用しない。文明には新たな要素が次々に足し加えられ、新たな制度や設計がつけられていくことから、内核の観念や価値も変化し、当時は是認されていた懲戒が、次の時点では体罰へと判定が替わってしまうからである。

教員の正しい判断の基準は、選手時代に教えられた倫理観に支えられる。日本のスポーツは小学校から大学に至るまで大所帯であるため、諸外国と比べても特に規律や統制は厳しい。この経験の中に、体罰が混入していたか、その行為は体罰だったのか懲戒だったのか、どのように認識していたのかは指導者が経験した中に答えがあり、正しい基準もそこにできる。

（6）新たな部活動の事例研究

某中学校の事例

諸外国のスポーツ制度、特に「学校型」の国々と比較した場合、日本の部活システムはかなり特殊なものである。なぜ、このような特殊なシステムが脈々と維持存続することができたのか不思議であるが、少なくとも日本の教師たちのボランティア精神によって支えられてきたことは史実であるといえる。これは日本的経営の象徴ではなからうか。だが、さすがの教師たちも制度疲弊してきたのか、ここにきて部活をサポートする元気を喪失しはじめてきている。今後、われわれは本研究の社会的課題を共有していかなければなら

らない。

この社会的課題に「部活イノベーション」は新風を吹き込んだ。だが翻って、すでに随伴的課題も出てきている。特に、分業不可能な「テクニカルケア（技術指導）」と「メンタルケア（生活指導）」の折り合いをどのようにマネジメントしていくのか、また、究極的には「部活イノベーション」の効果検証とはいかなるものか、どのような視点で捉えていくのかが哲学的な大きな課題として挙げられるであろう。「部活イノベーション」は、今後も、予測できない結果や求めていなかった結果とめぐりあい対峙していかなければならない。社会的課題を整理しながら1つ1つクリアしていけば、ソーシャルビジネスとして成長し成熟することが期待できることであろう。学校と企業の連携事業となるソーシャルビジネスはまだ産声をあげたばかりである。今後ますます、学校と企業が相互補完しつつ相互成長していくことが求められる。そのためには、「部活イノベーション」へ至った2つの企業経営者の「経営哲学」を明らかにすることも今後の大きな課題といえよう。

某高等学校の事例

初代校長の「部活動をしないと学校がどうなるかを検証する学校があってもいいと考えた」から数十年が経過しようとしている。この命題を本稿にて検証した結果、教育活動全体を捕捉した上での部活動（サークル活動）の存在を取捨選択する意思決定こそが学校経営としての正しい判断である、と結論づける。日本では、学校と部活動は永く密接な関係を形成してきたために、「部活動をしないと学校がどうなるか」と想像もできない。X 高等学校の事例は、学内のサークル活動でも十分に役割を果たすことを証明したであろう。

今後の動向としては、X 高等学校においても「サークル活動」の「部活動化」が懸念されることである。その兆候は教員の顧問化である。現行では、X 高等学校は問題が生じた場合、基本理念へと回帰する組織能力を有してはいるが、顧問制度は緩やかに部活動化へ傾倒する信号かもしれない。現行の顧問制度が、本業を圧迫するほどの業務と化したとき、果たして再び「体系的放棄」が出来るのであろうか、という問題点もみえてくる。

(7) 21世紀の日本の部活動へのアプローチ

21世紀は、新しい知識、情報、技術が政治経済や文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」といわれている。これは文部科学省がみる21世紀像である。日本の教育改革の視点は、21世紀を知識基盤社会化ならびにグローバル化の時代と捉え、「生きる力」を教育の理念として共有することにある。学校へ求められる具体的な改革の枠組みと

しては、必要最低限の「共通性」と学校裁量や生徒選択という「多様性」の二層構造を持つことを特徴としている。

学校スポーツを考えていけば、教員が練習や試合のタクトを自ら振るのではなく、マネージャーやキャプテンに任せられるタクトは任せ、その活動をモニターしていく方が、生徒たちは新しい知識を獲得していくことになるのではないか。中学生ではまだ少し早いかもしれないが、公式試合の監督業務（戦術、選手交代のタイミング、タイムアウトのタイミングなど）は、学校スポーツという性格であるならば生徒たちの中で自らが行うべきであろう。スポーツは不確実性が高く、先を予測することが困難であり、試合の時々で何をしなければならぬのか、その瞬時の意思決定は「生きた力」が求められる。それは試合へ向けた準備段階となる練習試合を通じながら、公式試合で想定されるシミュレーションの対策を自ら考え出す「生きた力」が必要となる。これらの「生きた力」を養うためには、学校スポーツのルールを変更していくことで対応できる。

(8) 日本の学校スポーツへの示唆

日本は近代スポーツを見事に調和させ、世界的にみても独創的な学校スポーツの制度設計をつくった。この制度の注目すべきところは、人件費（教員）、施設整備（学校体育施設）、物品（生徒会）という元からある資源を最大限に活かしたことである。近代化をめざす貧しい時代であったがゆえ、「知恵」を働かせた日本的なシステムが出来上がったとみてよい。しかし、翻って「一高野球」が誕生し、日本的な「勝利至上主義」が登場することになった。戦後、アメリカは日本的な「勝利至上主義」を修正しようと指導する。

学齢期の国民であれば誰もが自由に学校スポーツへ参加することを保障し、一部の選手のみが参加するのではなく、広く生徒が競技へ参加することができ、多額の経費を費やすようなことがないような制度づくりが進められることになる。それは、隠れたカリキュラムの一部として日本の学校教育に大きく貢献していくことになる。しかし、再び「第2の時代」あたりから、膨大なトレーニング時間、精神論など、少しずつもとの「勝利至上主義」へと回帰していくことになる。

民主化した学校スポーツへは多くの生徒たちが集まった。同時に手狭な学校施設であるがゆえに大所帯となり、多くの補欠選手が誕生することになる。日本の学校スポーツは、基本的には自主性・自発性を尊重するものであるから門前払いはできない。そのため、「勝利至上主義」と「補欠選手」をどのようにマネジメントするかが重要となるが、そこは学校教育という場の利点が最大効果をうむ。「補欠選手」を単なる正選手（レギュラー選手）の競技力をサポートするだけの立場には置かない。正選手になれなかったとしてもバ

ックアップ選手としての役割（応援、スカウティング）を与えることによって、教育の機会を提供したのである。諸外国では、仮に選手が多くなった場合、イギリスであればチームを分け、アメリカであれば選抜してチームを編成するであろう。

現在、日本の学校スポーツは、戦後の理念とは少し違ったものへと変容してきている。もちろん制度やシステムであるので、不具合が生じているのであれば、より良いものへと進化していくことは当然である。むしろ刷新していかなければならないであろう。

人為がつくりあげる制度や装置は、幸福のために機能することが前提となる。そうなると、幸福や豊かさの差異は文化的エトスを無視することはできず、やはり文明の制度設計、デザインが問題となってくる。

学校スポーツはスポーツである以上「勝利至上主義」を完全に避けることは出来ないが、勝利至上主義の「閾値を下げる」ための制度設計はいくらでも可能である。特に学校スポーツに関わる大人（教員、保護者、メディアなど）たちの「勝利の閾値」を下げることは、学校、社会にとって新たな「智」を創造する機会となる可能性を秘めているのではなからうか。

福沢諭吉は「学問のすすめ」の中で、教育の基本は「知（智）育、徳育、体育」と述べ、現在の文部科学省（2008、2009a）も「『知・徳・体』のバランス」を強調する。学校スポーツを上手に設計することによって、「知・徳・体」を統合させた「智（智恵、智慧）」を育ませる教育を展開していくことが十分にできるはずである。それは、文部科学省が謳う、知識基盤社会、生きる力の要請に応えることでもあり、これからの日本の学校スポーツが進むべき途である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

関朋昭、戦後の学校スポーツ胎動、北海学園大学院経営学研究科権論集（11）、査読有、2013、15-27

関朋昭、スポーツの社会的課題を解決するソーシャルビジネス - 部活イノベーションの可能性、経営哲学、査読有、第10巻2号、68-81

関朋昭、本の学校スポーツに関する研究：スポーツ経営と勝利至上主義に着目して、北海学園大学院経営学論集、査読有、12(2)、2014、25-119

関朋昭、学校運動部活動の体罰問題に関する管理論的一考察 - 部活動運営に困難を極めた中学校や体罰があった高等学校の事例から、北海道体育学研究、査読有、第50巻、2015

〔学会発表〕（計9件）

関朋昭、部活のアウトソーシング、日本経営学会北海道部会、2013年1月26日、北海学園大学（北海道・札幌市）

関朋昭、なぜ体罰を制御できないのか - 社会科学と自然科学の法則性から -、経営哲学学会第28回全国大会、2013年9月28日、沖縄コンベンションセンター（沖縄県・宜野湾市）

関朋昭、体罰が有効な状況は存在するか、平成25年度北海道体育学研究発表大会、2013年12月8日、北海道教育大学函館校（北海道・函館市）

Seki Tomoaki、Coaching Management of School Sport in Japan、The 1st Asia Pacific Conference on Coaching Science、2014年7月12日、北海道大学（北海道・札幌市）

関朋昭、これまでの運動部活動の在り方を問い直す学校経営の事例研究、日本体育学会第66回大会、2014年8月25日、岩手大学（岩手県・盛岡市）

関朋昭、前鼻啓史、竹内清弥、越山賢一：児童自立支援施設の「処遇」概念から考えるコーチング論、北海道体育学会第54回大会、2014年11月3日、北海学園大学（北海道・札幌市）

Seki Tomoaki、The risk management to the Corporal Punishment、2015 NTSU International Coaching Science Conference、2015年5月23日、Taoyuan City, Taiwan

関朋昭、中澤篤史氏の「なぜ教師は運動部活動から離脱しない/できないのか」に対する経営管理学的アプローチ、日本体育学会第67回大会、2015年8月26日、国士館大学（東京都・世田谷区）

関朋昭、「オリンピズム」という経営哲学 - 形而上学的理論へ向けて -、経営哲学学会第32回全国大会、2015年9月9日、慶應義塾大学（東京都・港区）

〔図書〕（計1件）

関朋昭、ナカニシヤ出版、スポーツと勝利至上主義、2015、159

〔その他〕

ホームページ等

<http://ci.nii.ac.jp/search?q=%E9%96%A2%E6%9C%8B%E6%98%AD&range=0&count=100&sortorder=1&type=0>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

関 朋昭 (SEKI Tomoaki)

名寄市立大学・保健福祉学部・准教授

研究者番号：20321367